

聴覚や言語機能に障がいのある方へ NET119 緊急通報システムのご案内

松阪地区広域消防組合では、令和2年10月1日から「NET119 緊急通報システム」の運用を開始しました。



NET119 緊急通報システムは、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。

聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、緊急時にいつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。

ご利用対象者

NET119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- 松阪地区広域消防組合管内（松阪市・多気町・明和町）に在住、在勤、在学している方
- 聴覚・言語機能に障がいがあり、音声電話による通報が困難な方
(身体障がい手帳が交付されている方のほか、音声電話による緊急通報が困難であると認められる方)

登録手続きについて

NET119緊急通報システムは消防本部総合指令課にて登録していただけます。必ず事前にご連絡いただいでからご来庁ください。ご不明な点は下記の窓口でご相談ください。

1. 窓口

窓口（平日 8 時 30 分～17 時 15 分 ※消防署は土・日・祝も可）		
消 防 署		住 所・連 絡 先
松阪地区広域消防組合 消防本部総合指令課		松阪市川井町 1001 番地 1 電話 0598-25-0119 FAX 0598-21-6282
市 役 所・役 場		住 所・連 絡 先
松阪市	松阪市役所 障がい福祉課	松阪市殿町 1340 番地 1 電話 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113
多気町	多気町役場 健康福祉課	多気町相可 1600 番地 電話 0598-38-1114 FAX 0598-38-1140
明和町	明和町役場 福祉総合支援課	明和町大字馬之上 945 番地 電話 0596-63-5461 FAX 0596-52-7137

- 消防署には手話通訳者、要約筆記者は在籍しておりませんので、説明は筆談にて行います。
- 登録の際は携帯通信端末（スマートフォン・タブレット・フィーチャーフォン）をご持参ください。
- ご都合により市役所、役場窓口にて登録を希望される方につきましても必ず事前に予約をしていただいでからお越しください。
(登録手続きの説明に消防職員が同席させていただく場合があります。)

2. 注意事項

- NET119は無料をご利用いただけますが、インターネット接続に必要な通信料は利用者様のご負担となります。
- 利用するブラウザはAndroidがGoogleChrome、iosはSafariをお使いください。
- フィーチャーフォンの場合、機種によっては利用できない場合があります。
- ドメインの指定受信機能または指定拒否機能を設定されている場合は「@net119.speecan.jp」から受信いただけるように、あらかじめ設定を変更してください。

登録方法や通報方法等については動画共有サービス Youtube でもご確認いただけます。
(NET119アルカディアで検索)

お問い合わせ先 松阪地区広域消防組合消防本部 総合指令課
電 話 0598-25-0119
FAX 0598-21-6282
メール sirei@mie-matsusaka119.jp